



ひまわり



当院外来における 脳損傷者の自動車運転評価



茨城県立医療大学作業療法学科
准教授 池田 恭敏

● 運転の再開には公安委員会への診断書の提出が必要です

平成26年施行の改正道路交通法では、『自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病気』に該当する運転者は、公安委員会への診断書の提出が義務付けられました。したがって、脳血管疾患や頭部外傷などの脳損傷者が運転を再開する場合は、公安委員会への診断書の提出が必要になります。診断書は様式が決まっており、疾患によって様式が異なります。診断書の様式は、警察署や運転免許センターで貰うことができます。

● 当院外来における脳損傷者の自動車運転評価の流れ

当院外来での脳損傷者の自動車運転評価の流れを図1に示します。当院外来は紹介予約制なので、診療情報提供書（紹介状）を作成し、受診予約後、内科、神経内科、リハ科のいずれかを受診します。その後、作業療法科で、概ね週1回、1回2時間、計3～4回の運転評価を受けてもらいます。作業療法科では、面接、高次脳機能検査、シミュレーション運転検査（DS検査）を実施します。検査の結果、

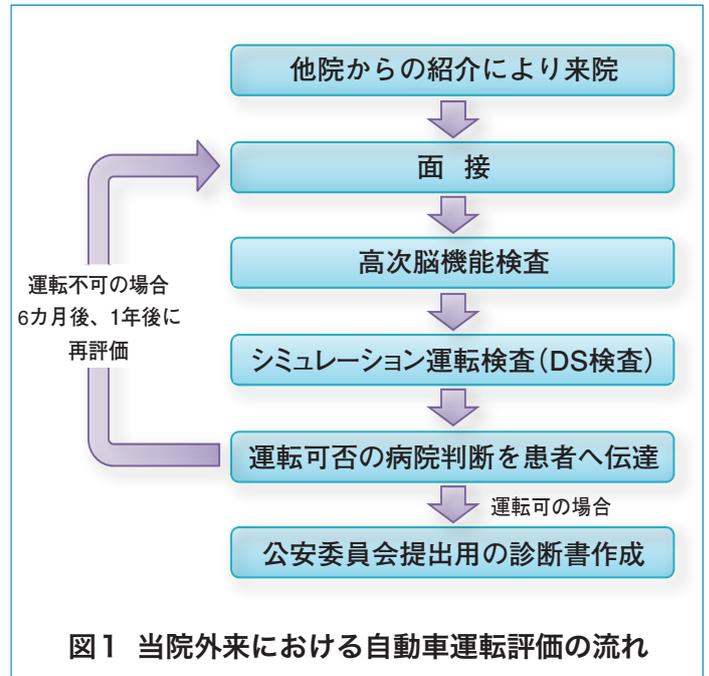


図1 当院外来における自動車運転評価の流れ

運転可と判断した場合は、医師が診断書を作成します。運転不可と判断した場合は、6カ月後や1年後に再評価をします。

● 自動車運転評価で実施する高次脳機能検査

表1は、脳損傷等の自動車運転評価において、当院で実施している高次脳機能検査です。これにより、見当識、視空間認知、注意、記憶、集中、処理速度、遂行機能などの高次脳機能の諸側面を評価します。各検査のカットオフ値、平均値±1.5標準偏差、25パーセントイル値を、運転の可否の参考にしていきます。これはあくまで参考に過ぎず、この基準値のみで運転の可否を判断することは決してありません。実際、この基準値を下回ったとしても、後述のDS検査の結果を踏まえて、運転可と判断することは少なくありません。

表1 自動車運転評価で実施する高次脳機能検査

- ①Mini-Mental State Examination (MMSE)
- ②Trail Making Test (TMT)
- ③Wechsler 成人知能検査第3版 (WAIS-III)※1
- ④Wechsler 記憶検査改訂版 (WMS-R)※2
- ⑤標準注意検査法 (CAT)※3
- ⑥遂行機能障害症候群の行動評価 (BADs)
- ⑦脳卒中ドライバーのスクリーニング評価 (SDSA)
- ⑧警察庁版認知機能検査※4

※1：動作性検査のみ実施

※2：視覚性記憶、言語性記憶の検査のみ実施

※3：CPTを除く下位検査を実施

※4：65歳以上の者のみ実施

●シミュレーション運転検査 (DS検査)

DS検査には、三菱プレジジョン社製のドライビングシミュレーター DS-2000R (写真1)を使用します。市街地コースを難易度0・1の設定で日を変えて2回、練習運転をします。1回の運転時間は約15分です。練習運転の目的は、装置に慣れることと、シミュレーション酔いを確認するためです。シミュレーション酔いがある場合は、医師から処方された酔い止め薬を服用して検査を受けます。右片麻痺者の場合は、必要に応じてハンドル旋回ノブ、左アクセル、左ウインカーレバーなどの補助装置を設置します。2回の練習とは別の日に、難易度3の設定で検査を実施します。難易度3には10か所の危険場面があり、危険回避の運転行動のとり方によって減点方式で点数が算出されます。運転の可否は、前述の高次脳機能検査とDS検査の結果から、総合的に判断します。

●運転免許センターでの適性相談 (検査)

病院からの診断書を受け取った患者さんは、運転免許センターの運転適性相談窓口で電話

して、運転適性相談 (検査) の予約を取ります (茨城県警察運転免許センター 運転適性相談専用電話：029-240-8127)。診断書は、運転適性相談 (検査) の際に提出します。運転適性相談 (検査) では、ドライビングシミュレーターを使って、ハンドル、ペダル、シフトレバーなどの運転装置の操作性などを検査します。検査の結果、免許の条件や種類に変更がある場合は、それらの欄が書き換えられた免許証が再交付されます。



写真1

●運転の再開をお考えの方は ご相談ください

当院では以上のように、患者さんの高次脳機能と運転に関する状況を詳細に検査して、運転の可否を判断しています。患者さんにとっては負担の大きい一連の検査ですが、個人の権利と安全な交通社会の両立を考えると、致し方のない現状にあります。当院では、検査結果に応じた運転や高次脳機能に関するアドバイスも行っていますので、運転をお考えの方は、ご相談ください。

受診を希望される場合は、外来予約センター (029-888-9201) で予約をとり、紹介状を持って受診してください。



「看護の心」を伝える 看護の日イベント開催

当院では平成17年度から看護週間に合わせて「看護の日イベント」を開催し、今年で14回目になりました。患者さんや地域の方々との触れ合いの場を作ることで、看護師の仕事を知ってもらい、「看護の心」をお伝えしてまいりました。

今年度は看護週間（5/7～5/12）に合わせて5/10（木）に看護の日イベントを開催しました。看護師は来院者にハンドマッサージを提供したり、食事や口腔ケアの相談を受けたりしました。各ユニットでも工夫を凝らし、看護師のロボットスーツ体験報告やナース服の変遷を紹介する展示を行い、来場者の興味を集めました。またボランティアの方々による口笛・フルート演奏会が開催され、参加者の皆さんが癒される時間を過ごすことができました。

さらに、いきいき茨城ゆめ国体2019のイメージキャラクター「いばラッキー」も参加して、お子さんから大人まで楽しめるイベントとなりました。



ハンドマッサージ提供



いばラッキーも参加



ボランティアの方々による口笛演奏

看護週間とは

1990年（平成2年）12月に厚生省（当時）により、国民の看護及び看護職に対する理解を深めるとともに、その社会的評価を高めるための記念日として制定され、1991年（平成3年）より実施されている。看護週間は5月12日を含む週の日曜日から土曜日まで。1日まちの保健室、ふれあい看護体験、看護の出前授業など都道府県ごとにさまざまな行事が行われている。

近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に制定されました。（看護部）



看護の心をみんなの心に

5月12日は
看護の日

茨城県立医療大学付属病院の理念

患者さん本位の、
安全で良質なリハビリテーションを中心とした医療を行い、
患者さんが住み慣れた地域で、
安心して、その人らしく生活できるように支援します。

●基本方針●

- 1 患者さんの尊厳を第一に考え、安全で信頼性の高い医療を行います。
- 2 より良いチーム医療を行い、質の高い医療を提供します。
- 3 先進的なリハビリテーション医療の開発と実践を通して社会に貢献します。
- 4 県内リハビリテーション医療のレベル向上に努めます。
- 5 医療人としての誇りと、豊かな人間性を持った医療専門職の育成に努めます。
- 6 健全な経営に努めます。

医療機関のみなさまへ

◆◆◆ 画像診断サービスのご案内 ◆◆◆

当院では、画像診断サービスを地域の皆様に提供しています。リハビリテーション関連の疾患に限らず、画像診断に関することは広くご相談に応じます。

※他の医療機関の医師からの紹介が原則です。

～検査内容～

- ・一般X線撮影
- ・X線骨密度測定
- ・CT検査
- ・核医学検査
- ・MRI検査
- ・超音波検査

●本サービスを希望される場合は、医療機関からの電話による予約が必要となります。

TEL：029-888-9213

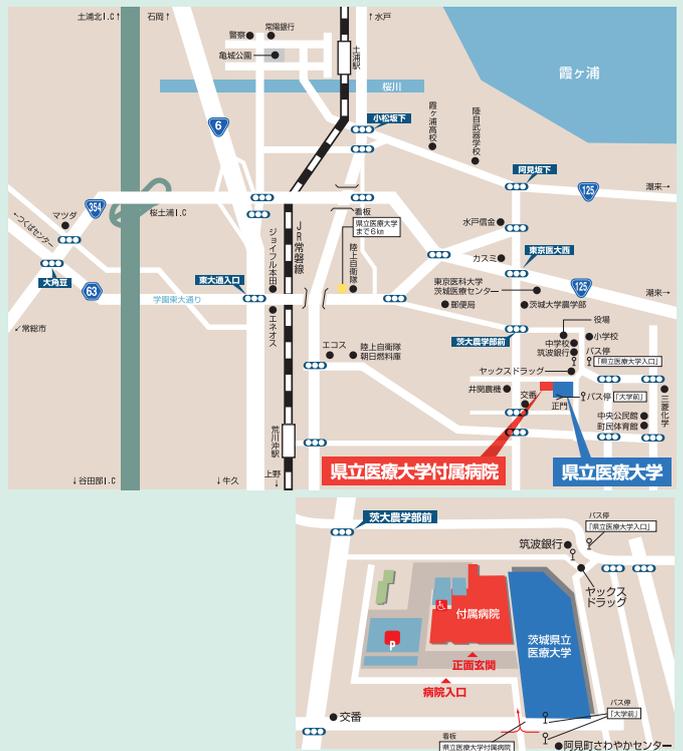
FAX：029-888-9274

詳しくはホームページをご覧ください。

～平成29年度診療実績～

- 延外来患者数 24,257人
(1日平均 99.41人)
- 延入院患者数 37,281人
- 新入院患者数 547人
- 退院患者数 543人
- 平均在院日数 67.41日

当院へのアクセス



●鉄道・バスをご利用の場合

J R常磐線 土浦駅または荒川沖駅で下車

□土浦駅(西口)からバスで約25分

「阿見中央公民館」で、
「県立医療大学入口」下車、徒歩約8分

□荒川沖駅(東口)からバスで約25分

「県立医療大学行」で終点下車、徒歩約3分

●お車をご利用の場合

□常磐自動車道「桜土浦IC」より約25分



茨城県立医療大学付属病院

Ibaraki Prefectural University of Health Sciences Hospital

〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見4733

TEL.029-888-9200(代) ホームページ <http://www.hosp.ipu.ac.jp/>

